

## Service Listing: Sun Cluster Implementation Service

### サービス一覧: Sun Cluster 実装サービス

PS-CLNODC

PS-CLRGRC

PS-CLSTND

PS-CLRBK

JAPAN

### 概要

この固定料金サービスは、サン（以下「サン」）がおお客様の購入した Solaris Cluster ソフトウェア（以下「ソフトウェア」）を設定し、お客様の Sun Cluster 実装で、高可用性の基幹業務用アプリケーションのための基盤を提供できるようにするものです（以下「サービス」）。サンは、本サービスにおいて、お客様のサン承認ハードウェア（以下「ハードウェア」）上でソフトウェアをインストール、設定、およびテストします。サンの Server and Storage Enterprise インストールサービスと Solaris Cluster ソフトウェアインストールサービスの購入が、本サービス的前提条件です。クラスタノードとして構成するハイエンドサーバーまたはミドルレンジサーバー（Sun SPARC Enterprise M3000 ~ 8000、M9000、T1000 ~ T3000、T5000、Sun Fire 4000 ~ 6000）の各プラットフォームごとに、お客様が該当するアプリケーション準備サービスをサンから購入することも、本サービス的前提条件です。

Sun Cluster 実装サービスには以下の作業が含まれます。

- 部品番号: PS-CLNODC: Solaris Cluster への Solaris オペレーティングシステムの一意的なインスタンス（以下「ノード」）の設定。
- 部品番号: PS-CLRGRC: 該当するソフトウェアデータサービスの設定。
- 部品番号: PS-CLSTND: ソフトウェアの構成にはリソースグループが含まれます。
- サンがデータサービスのテストに使用する追加の手順となる、テスト手順計画書のカスタマイズ。
- Solaris Cluster のセキュリティを強化するための選択可能な（非カスタマイズ）方法に関する相談とその実装。
- 合意した設計に基づいた、お客様の Solaris Cluster の設定、検証、およびテスト。
- 部品番号: PS-CLRBK: Solaris Cluster 用の Sun i-Runbook のインストール、配布、カスタマイズ、およびデモ。Sun i-Runbook のカスタマイズには、お客様固有の連絡先情報、および Sun Cluster 上に常駐するアプリケーションを管理するためにお客様が提供する追加の手順を最大 5 つまで含みます。これらのお客様が提供する手順は、合計で 500 語を超えないものとします。
- Solaris Cluster の構成管理レビューによる、Solaris Cluster 設定情報の譲渡。
- 新しい Solaris Cluster のお客様への引渡し。

Sun Cluster 実装サービスには次の作業は含まれません。

- 構内レベルまたは Geo レベルのクラスタの設計と実装
- Solaris Cluster 以外のクラスタソフトウェアの実装
- Solaris Cluster 製品のトレーニング
- アプリケーションのインストールまたは設定

本サービスの期間は、実装するノード、リソースグループ、およびデータサービスの総数によって異なります。該当するプロジェクト管理を含めて、1 クラスタノードにつき 3 営業日、1 リソースグループにつき 1.5 営業日、および 1 データサービスにつき 1 営業日を要することが予想されます。1 営業日とは、担当者 1 人の、週 5 日間勤務のうちの 8 時間です。

サンは、サービスを完了するために、次の作業を実行します。

- Sun Cluster 実装サービス - 開始に関する説明
- Sun Cluster 実装サービス - 設計

- Sun Cluster 実装サービス - 設計の実装
- Sun Cluster 実装サービス - テスト
- Sun Cluster 実装サービス - 運用と Sun i-Runbook の配布
- Sun Cluster 実装サービス - 管理レビュー
- Sun Cluster 実装 - サービスの終了

#### サービスの成果物の概要

- サービスプロジェクトスケジュール
- Solaris Cluster 設計仕様書
- Solaris Cluster テスト手順計画書
- Solaris Cluster 管理レビューガイド
- サービス完了フォーム

#### 作業: Sun Cluster 実装サービス - 開始説明

サンはお客様とミーティングを行い、サービス提供の条件および前提条件を確認し、準備作業を行います。さらに、サンは、お客様の主要担当者とはキックオフミーティングを開いてプロジェクトの進め方を確定し、役割、責任、およびスケジュールについて議論します。このキックオフミーティングで、サンとお客様は、使用可能なワークスペースや、本サービスの提供のためにサンが必要とする電話、コピー機、FAX、LAN 接続、テープドライブ、会議室、および印刷機器を使用できるかどうかなど、リソースの問題を確認します。

さらに、本サービスのこの段階で、次の作業を完了する必要があります。

- お客様のプロジェクトマネージャーとサンは、本サービス一覧に記載された作業を確認します。
- お客様のプロジェクトマネージャーは、本サービスの提供に必要な、サンのプロジェクトチームに対するネットワークおよびシステムへのアクセス権を許可し、取得します。
- お客様のプロジェクトマネージャーとサンは、本サービスの提供スケジュールを確認し、合意します。

#### 作業の成果物

- サービスプロジェクトスケジュール。

#### 作業: Sun Cluster 実装サービス - 設計

キックオフミーティングの終了後、サンはお客様の代表者と一連のアーキテクチャーレビューミーティングを開いて、ソフトウェア構成の対象アーキテクチャーについて検討します。サンは、この一連のミーティングで、次の項目についてお客様の代表者と相談します。

- Solaris Cluster 構築仕様書
- お客様の設計に基づいて Solaris Cluster HA サービスが使用する共有ストレージの設定
- Oracle OPS または Oracle RAC がソフトウェア構成に含まれている場合の、Veritas CVM および Oracle UDLM のインストールと設定
- ソフトウェアリソースグループの設計と実装
- Solaris Cluster HA データサービスの設定
- ソフトウェア構成のカスタマイズ
- サンが Solaris Cluster HA データサービスのテストに使用する追加の手順となる、テスト手順計画書のカスタマイズ
- Solaris Cluster の基本的なセキュリティー手法

サンは、ソフトウェア構成の完成した設計を設計文書（以下「設計仕様書」）に文書化します。

設計段階で、サンの提案した推奨事項についてお客様の要求による変更（以下「変更」）があった場合は、設計仕様書に記載します。サンは、変更の結果、ソフトウェアの動作またはパフォーマンスに欠陥が生じて、一切責任を負わないものとします。サンは、お客様に対して、構成プロセスの基盤としての役割を果たす設計仕様書を検証するように要求します。

作業の成果物

- Solaris Cluster 設計仕様書

これは、ハードコピーまたは印刷可能なコピー 1 部としてお客様に提供され、本サービス一覧の前提条件の項のライセンス規定に従ってのみ使用できます。

作業: Sun Cluster 実装サービス - 設計の実装

サンは、Solaris Cluster 設計仕様書の記載に従ってソフトウェア構成を完了します。

サンは、一連の基本機能テストを実行して、ソフトウェアが設計仕様書のとおり動作していることを確認します。これらのテストは、ソフトウェア、ソフトウェアのセキュリティ強化、および設定済みデータサービスを対象として行われます。また、これらのテストには、本サービス一覧の設計作業で設計された追加のテスト手順が含まれます。追加のテスト手順は、アプリケーションの起動、監視、停止を含む、ソフトウェア環境内での設定済みデータサービスの適切な動作を確認するように設計されます。

テストはサンが行いますが、通常、お客様はテストを監視します。テストが完了したら、テスト文書（以下「テスト手順計画書」）に、指定されたお客様の代表者からの署名をいただきます。お客様がテスト手順計画書に署名しなくても、本サービスの受領には何の影響もありません。

作業の成果物

- Solaris Cluster 環境に統合されたサン提供のデータサービス

作業: Solaris Cluster 実装サービス - テスト

サンは、一連の基本機能テストを実行して、ソフトウェアが設計仕様書のとおり動作していることを確認します。これらのテストは、ソフトウェア、ソフトウェアのセキュリティ強化、および設定済みデータサービスを対象として行われます。また、これらのテストには、本サービス一覧の設計作業で設計された追加のテスト手順が含まれます。追加のテスト手順は、アプリケーションの起動、監視、停止を含む、ソフトウェア環境内での設定済みデータサービスの適切な動作を確認するように設計されます。

テストはサンが行いますが、通常、お客様はテストを監視します。テストが完了したら、テスト文書（以下「テスト手順計画書」）に、指定されたお客様の代表者からの署名をいただきます。お客様がテスト手順計画書に署名しなくても、本サービスの受領には何の影響もありません。

作業の成果物

- Solaris Cluster テスト手順計画書

これは、ハードコピーまたは印刷可能なコピー 1 部としてお客様に提供され、本サービス一覧の前提条件の項のライセンス規定に従ってのみ使用できます。

作業: Sun Cluster 実装サービス - 管理レビュー

サンは、Sun Cluster 環境での Sun Cluster の主な管理上の問題と最善のアプローチに対応する、Solaris Cluster 管理レビューを行います。

作業の成果物

- Solaris Cluster 管理レビューガイド

これは、ハードコピーまたは印刷可能なコピー 1 部としてお客様に提供され、本サービス一覧の前提条件の項のライセンス規定に従ってのみ使用できます。

## 作業: Sun Cluster 実装 - サービスの終了

サンはお客様と正式なミーティングを開き、次の作業を行います。

- ・ 本サービスにおいてサンが行った作業と成果物の確認。
- ・ サンとお客様の適用可能なサポート体制と責任分担の確認。
- ・ サービス完了フォーム（以下「完了フォーム」）への、お客様の署名の受領。サンが本サービス一覧で定義されているすべての作業を完了し、すべての成果物を提供した時点で、お客様はサンのサービス完了フォームに署名するものとします。お客様がサービス完了フォームに署名しなくても、本サービスの受領にはまったく影響しません。

未解決の問題はすべてこのミーティングで確認します。

作業の成果物

- ・ サービス完了フォーム。

## お客様の責任

お客様は、次の項目をサンに提供します。

- ・ 次を担当できるプロジェクトマネージャー（以下「プロジェクトマネージャー」）
  - ・ サンの要求に応じて、お客様の作業担当者に、プロジェクトを円滑に進めるための指示および指導を行います。
  - ・ 本サービス一覧に記載された作業を完了するために、サンの要求に応じて適宜情報およびリソースを提供します。
  - ・ サービス期間中サンが必要とする場合は、ただちにに応じ現場に立ち会います。
  - ・ 本サービスの結果としての成果物を受け取ります。
  - ・ 下記の解決手順の規定に従い、お客様に代わって必要な承諾を行います。
- ・ サンの各担当者に必要なワークスペース、および必要に応じて、電話、コピー機、FAX、会議室、印刷機器。
- ・ お客様の関連する事業要件とすべての SLA (Service Level Agreement) のリストまたは概要。
- ・ お客様側の担当者（業務、IT、運用担当のスタッフなど）との連絡手段。
- ・ サービスを提供するためにサンが必要とする駐車許可証および立ち入り許可証。
- ・ サンが要求するすべての情報を、サンのサービスが予定どおり進められるよう迅速に提供します。
- ・ サンの要求に応じ、サン製以外の装置およびサービスのサプライヤからの情報やサポートを、サンのサービスが予定どおり進められるよう迅速に提供します。
- ・ お客様がサービスの提供時に使用している運営実績基準。
- ・ サービス関連文書の見直し要求に対し、サンのサービスが予定どおり進められるよう迅速に対応します。
- ・ サンの要求に迅速に対応できない場合、またはお客様の違反行為により規定の期限内にサービス提供ができないような場合に使用する解決手順と連絡先情報（以下「解決手順」）。

## サンの責任:

サンは、サービス担当のプロジェクトマネージャーを任命し、お客様のプロジェクトマネージャーとともにプロジェクト管理作業の調整を行います。サンのプロジェクトマネージャーの主な役割は、リソースのスケジュール設定、プロジェクトの作業やその成果物が本サービス一覧の対象であり関連スケジュールどおりであることの確認を含め、本サービスのすべての作業と成果物を調整することです。サンのプロジェクトマネージャーは、本サービスの専任の担当者となります。

## 前提事項:

サンは、サービス実施にあたり、本サービス一覧のほかの記述に加えて、次の前提事項を基盤とします。これらの前提事項が不適切であったり不十分であることが判明した場合、またはお客様が本サービス一覧に定められたお客様の責任のいずれかを順守できない場合、サンは、サービスの料金、適用範囲、スケジュールを変更する権利を有します。

- お客様は本サービスの対象となるすべてのソフトウェアの有効なライセンスを保持し、サンによるソフトウェアの使用もすべてのライセンスの対象となります。
- 別段の定めがないかぎり、サンは1つのサイトでのみサービスを提供します。1つのサイトとは、1棟の建物を意味します。サンは、サンの独自の判断で、1つまたは複数のサーバーまたはストレージサブシステムが設置されている場所を、1つのサイトとしてみなすかどうかを決定する権利を有します。追加のサイト訪問については、その時点でのサンのタイムアンドマテリアル（以下「T&M」）料金で追加された交通費および人件費を課金します。
- サービスのスケジュールの見積もりは、利用可能な情報に基づくサンの商業的に妥当な技術的見解を表します。実際のサービス期間は異なることがあります。
- お客様は、サンをサポートする専門スタッフ（Solaris システム管理者など、専門分野のトレーニングを受けた技術者）を任命します。
- サンのサービス提供は、お客様がサンによるサービス提供前に該当のサイトで定期的にバックアップを実行していることを前提としています。サンは、サービスの提供中、お客様のデータに関しては一切責任を負いません。
- ミーティングは、互いに承認した場所で実施するものとします。
- サンは、サンが適切と認めた場合に、請負業者を介して本サービスを提供する権利を持つものとします。
- サービスは、サンとお客様の双方が互いに承認した期日に開始されます。
- このサービス一覧に記載されている作業および成果物は、提供時にお客様により承認されたものとみなされます。
- サンはサービス提供にあたり、このサービス一覧に明確に定められている作業と成果物のみをお客様に提供します。
- サンにより別途指定されないかぎり、サンが要求するサービス関連文書はすべて、サンの初回訪問の最低1週間前に提出する必要があります。
- すべての作業は、通常の営業時間内に完了します。
- サンは、商業的に妥当な範囲内で、書面によりお客様が指定しサンが同意した重要な期限を守るよう努めます。
- サンは、本サービスに基づいてインストールまたは設定するアプリケーションの可用性の比率に関して、一切言明を行いません。「高可用性」という用語の使用により、可用性の比率について何らかの固定値を示唆するものではありません。
- サンが開発したカスタムデータサービスは、アプリケーション環境の変更（アプリケーションの実行可能ファイルの名前または場所の変更、アプリケーションを構成する実行中プロセスの名前または数の変更、およびアプリケーションの起動、停止または監視手法の変更を含むがこれに限定されない）により、正常に機能しなくなる場合があります。お客様は、お客様の環境でアプリケーションをサポートするために必要なカスタムデータサービスの保守を行う責任を負うものとし、さらに、アプリケーション環境の変更（上記の内容を含むがこれに限定されない）が原因で、ソフトウェア環境内でアプリケーションが望ましくない動作をする可能性があることを理解するものとします。
- カスタムデータサービスは著作権法により保護されており、すべてのコピーに対する所有権は、サンおよびサンのライセンスが保持します。サンはまた、カスタムデータサービス、カスタムデータサービスの文書、およびテスト手順計画書において具体化、内包、または実行されたあらゆるアイデア、概念、専門知識、プログラム、システム、方法論、データ、またはその他の資料に対する、すべての権利、所有権、および要求権（あらゆる知的所有権を含むがこれに限定されない）を保有します。お客様は、カスタムデータサービス、カスタムデータサービスの文書、またはテスト手順計画書を、サブライセンス供与、配布、譲渡、再販売、または移譲しないものとします。本規定のいかなる記述も、当事者間で締結されている他のライセンス契約書を変更するものではなく、お客様にサン製品に対する権利またはライセンスを付与するものではありません。本規定の違反は、本サービスまたは本サービス一覧を規定する有効な契約書の重大な違反とみなされます。

- サンは、お客様に対し、カスタムデータサービスを米国内で内部的に使用する非独占的、譲渡不可能なライセンスを付与します。また、サンは、お客様に対し、本サービスの一部としてサンのプロフェッショナルサービスにより作成された、カスタムデータサービスのアプリケーション固有の起動、停止、および監視手法を、米国内でのお客様の組織内部での使用のみを目的として、使用および変更する非独占的、譲渡不可能なライセンスを付与します。お客様は、カスタムデータサービスのすべてのコピーに、サンおよびサンのライセンスのすべての知的財産権告知を、改変しない形で複製および適用するものとします。
- サンは、必要に応じてお客様に連絡を取り、お客様のアプリケーションがカスタムデータサービスを使用して Solaris Cluster 環境で実行可能かどうかを判断するものとします。本サービスの提供におけるいずれかの時点で、お客様のアプリケーションが Solaris Cluster 環境で実行できない、またはカスタムデータサービスの開発に非標準の手法が必要であるとサンが判断した場合、この判断結果は文書化されてお客様との協議に付されるものとし、いずれかの当事者が本サービス一覧のカスタムデータサービス作業を終了することができます。作業が終了された場合、お客様は、カスタムデータサービスの開発について料金を請求されません。本サービス一覧の残りの項目は引き続き有効であり、それに関連する料金は引き続き適用されます。
- お客様に提供したすべての構築仕様書、インベントリ、設定情報、Runbook、操作ガイド、アーキテクチャーレポート、ソリューション設計文書、カスタムスクリプト、およびテスト仕様書（総称して「サービス項目」）は、サンの知的財産およびサンの機密情報、特に営業秘密を含んでおり、次の規定に従います。
- サンは、お客様に対し、本サービス一覧の上記の規定に指定されている国におけるお客様の組織内部での使用のために、サービス項目が提供された対象のハードウェアおよびソフトウェアを実行およびサービス提供する目的に限り、次の制約に従って、サービス項目を使用および複製する非独占的、譲渡不可能なライセンスを付与します。(1) お客様はサービス項目のすべてのコピーにすべての知的財産権告知を改変しない形で複製するものとします。(2) お客様は、保存の目的で、Runbook のオンラインコピーを 1 つだけ作成できるものとします。(3) お客様は、作成したサービス項目の数、およびサービス項目へのアクセス権を付与されたユーザーの数に応じた料金を支払うものとします。
- ソフトウェアおよび Runbook は著作権法により保護されており、すべてのコピーに対する所有権は、サンおよびサンのライセンスが保持します。本サービス一覧、または本文書に記載されている作業により、いかなる知的所有権の所有権も譲渡されません。お客様は、サービス項目に関するいかなる所有権も付与されず、サービス項目のサブライセンス供与、配布、譲渡、再販売、または移譲を行うことはできません。
- また、サンは、すべてのサービス項目においてサービスの実行に際してサンにより具体化、内包、または実行されたあらゆるアイデア、概念、専門知識、プログラム、システム、方法論、データ、またはその他の資料に対する、すべての権利、所有権、および要求権（あらゆる知的所有権を含むがこれに限定されない）を保有します。
- サンは、サンにより書面で明示的に付与されていない限り、サービス項目に対するサポート（アップグレードまたは更新を含むがこれに限定されない）を提供しないものとします。
- サービス項目またはサードパーティのサイトにあるサンが推奨するツールセットの使用についてのライセンスは、サンにより書面で明示的に付与されていない限り、付与されません。
- 適用法により本規定の実施が禁止されている場合を除き、お客様は、サービス項目の変更、逆コンパイル、逆アセンブル、復号化、抽出、またはその他のリバースエンジニアリングを行うことはできません。
- お客様は、お客様の従業員、ならびにサービス契約書に記載されている機密保持の規定および義務、または本サービスを規定する機密保持契約と同様の機密保持契約を締結している請負業者にのみ、サービス項目を提供するものとします。お客様は、お客様自身の機密情報を保護する場合と同程度の、しかしいかなる場合も妥当な程度以上の注意を払って、サービス項目の機密性を維持するものとします。
- 引渡しの時点で、サービスコンポーネント（ハードウェアおよびソフトウェアを含む）の管理責任は、お客様に移ります。その後は、サンは、お客様が締結したサポート契約に基づくサンの責任に従ってのみ、サービスコンポーネントについて作業を行います。
- サンが本サービス一覧で定義されているすべての作業を完了し、すべての成果物を提供した時点で、お客様はサンのサービス完了フォームに署名するものとします。お客様が引渡しおよび完了証明書に署名しなくても、本サービスの受領には何の影響もありません。

本サービスは、サービス提供についてお客様がサンと締結した既存のサービス契約に従います。サンとサービス契約を締結していない場合、サンによるサービス提供は、[www.sun.com/sales/salesterms](http://www.sun.com/sales/salesterms)に記載されている条件に従うものとします。この契約関連 Web ページは、サンとのサービス契約の締結を促すものではありません。サービスの内容は、それぞれの国の事情により、国によって異なる場合があります。上記において別段の定めがないかぎり、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この契約関連 Web ページ中の「お客様」とは、サービスの提供を受ける資格を有する当事者を指します。この契約関連 Web ページで定義されているその他の条項はすべて、お客様とサンとの間で締結した既存のサービス契約での定義、または [www.sun.com/sales/salesterms](http://www.sun.com/sales/salesterms) に記載されている販売条件のうち、どちらか該当する方に対応します。

更新日: 2009 年 5 月